

【例１】 仕送りの事実が確認できる通帳写しなど

A) 受給者の口座のコピーの場合

算定児童へ送金していることがわかるもの

日付	摘要	お支払い金額	お預かり金額	お預かり金残高
7-4-1		50,000	シナン仔町	1,000,000
7-5-1		50,000	シナン仔町	950,000
7-6-1		50,000	シナン仔町	900,000

B) ご利用明細票の場合

ご利用明細票			
日時			
7-5-1			
お取引金額	*50000		
受取人名：シナン 仔町			
依頼人名：シナン 知町			

算定児童名

受給者名

18歳に到達後最初の3月31日（4月1日）が令和7年3月31日であった方は、令和7年4月1日以降の証明が必要です。

【例２】 キャッシュレス決済サービスを利用した送金

算定児童の画面

受給者の画面

周南太郎（受給者名）	周南一郎（算定児童名）
令和7年5月1日	令和7年5月1日
受け取る 50,000円	送る 50,000円

【その他】 算定児童が居住する家の契約者であることや家賃等の支払い事実を証明できるもの等